

浅科村文化財調査報告 第3集

五郎兵衛用水

——矢嶋城跡腰曲輪部に開鑿した
用水路の調査——

佐久市教育委員会

1987

浅科村教育委員会



五郎兵衛用水路彩色絵図 正徳2年(1712年)頃つくられたもの。

絵図の中央部に矢鳴城跡を東西に貫通する矢鳴城山掘貫が描かれている。城跡内のどの位置にあったのか、調べを進めたが発見できなかった。

この絵図には、春日村(現望月町)の岩下川と湯沢川の合流点でとり入れられた用水が、掘貫を抜けたり、布施川の上を樋でわたりなどして、徐々に高度をさげながら五郎兵衛新田村まで流れてきて、それがさらに上原・中原・下原・相浜方面へと流れていく様子が描かれている。

序

近年、当村は専業農家から兼業農家への移行により、農村経済の基盤が著しく変化しました。特に畑地利用率は低下し、随所に荒廃した地域が見受けられる状況です。その中でも農道整備が遅れ、今日の機械化された農業の発展を阻害している個所も出ております。

このたび、矢嶋地区住民有志により、矢嶋城跡内の畑地農業利用の再興が協議され、旧五郎兵衛用水路跡地を利用した農道建設の要望が出されるにいたりしました。

そこで、矢嶋城跡腰曲輪部に位置する旧五郎兵衛用水路（昭和30年代からの鹿曲水系総合開発事業により、老朽化した五郎兵衛用水路の全面改修によって、廃水路となって朽ちるままにあった）の発掘調査を行い、その調査が完了したので、ここに「五郎兵衛用水（矢嶋城跡腰曲輪部に開鑿した用水路の調査）調査報告書」を刊行することにいたしました（矢嶋城跡の第2次発掘調査でもあります）。

矢嶋城跡の歴史的環境・地形・地質及び特徴等については、第1次調査報告書「矢嶋城跡」へ詳細にわたり記載したところですが、この城は本村はもとより、県のレベルにおいてもまれに見る山城の形態を備え、歴史的に見ても貴重な遺産であり、本村の先人の足跡をたどる上からも貴重な研究素材であることは言うまでもありません。

さて、このような先人の残した貴重な文化遺産が、産業構造の急激な変遷により埋没してしまうことは誠に忍びがたいものがあり、後世に保存、継承し、広く社会の人々の理解と協力を得ていく責務があるかと思えます。

このたびの矢嶋城跡の腰曲輪部に位置する五郎兵衛用水路の調査は、かかる上に立って、最少限の記録として保存、活用していく必要性を痛感いたすところであります。

本調査及び報告書の作成にあたり、信州農村開発史研究所主任研究員であります斎藤洋一先生には、市川五郎兵衛真親翁が中心となって、延長約20kmという長い五郎兵衛用水路の開鑿に至った経過、及び用水の管理・維持のための制度等にわたり寄稿していただき、本調査書の内容を高めて下さったことに敬意を表すものであります。

また、矢嶋城跡の第1次調査に引き続いて、國學院大學の上代純一氏を主任にお願いし、上代氏の卓越した指揮のもとに学生諸君のご協力を得、そして、地域の皆様のご理解とご協力を得る中で初期の目的が果たされたことに衷心より感謝と敬意を表す次第です。

なお、この調査書の成果を世に問うと共に、更に第3次・4次……と続く、矢嶋城跡の研究の窓口として、学術的な究明をしていく所存であります。

1987年3月

浅科村教育委員会

教育長 橋 場 安 國

本文目次

第I章 発掘調査の経過

- 第1節 調査に至る経過
- 第2節 調査の構成
- 第3節 調査団組織
- 第4節 調査日誌

第II章 五郎兵衛用水

- 第1節 「生命の水」
- 第2節 市川五郎兵衛について
- 第3節 五郎兵衛用水の規模
- 第4節 五郎兵衛用水の維持・修復
- 第5節 歴史の遺産として

第III章 矢鳴城跡腰曲輪部の遺構と遺物

- 第1節 調査の概要
- 第2節 発掘概況
- 第3節 矢鳴城山掘貫について
- 第4節 遺物（枕・横丸太）

第IV章 考察

例 言

- 1、本書は、昭和61年7月20日～9月6日までに発掘調査を実施した矢鳴城跡腰曲輪部と五郎兵衛用水路跡の調査報告書である。
- 2、本調査は、浅科村矢鳥区の要請により、浅科村教育委員会が組織した発掘調査団により実施した。
- 3、遺構の実測は、國學院大學歴史考古学会が行った。
- 4、古文書（彩色絵図）の写真は、財団法人 信州農村開発史研究所から提供された。
- 5、遺構の写真は、北原郁生が撮影した。
- 6、本書の図版の作成は、國學院大學歴史考古学会が行った。
- 7、本書の執筆は、序文…橋場安國、例言・目次・第1章…北原郁生、第2章…斎藤洋一、第3章…上代純一が行った。
- 8、発掘調査に係る諸記録、図面及び資料等は、浅科村教育委員会が保管している。
- 9、本書の編集業務は、浅科村教育委員会が行った。

第 I 章 発掘調査の経過

第 1 節 発掘調査に至る経過

浅科村矢島区は農道新設工事を昭和61年度に計画・施行することになった。この計画の対象地域には、舌状台地に輪郭式の縄張りをもつ矢嶋城跡（南北朝～室町時代早々と推定）と江戸時代の初期、寛永年間に市川五郎兵衛眞親という人物が中心になって、望月町春日・本郷から延長5里余り（約20km）を開鑿した用水路「五郎兵衛用水」がある。

新設する農道は、矢嶋城跡腰曲輪部に位置する用水路跡を利用し、施工する計画のため、緊急発掘調査を実施し記録保存することになった。

調査は、トレンチ法による遺跡の遺構・遺物の確認調査と文献（五郎兵衛古文書）調査を合わせて進める方針を立て、発掘調査団を結成し、昭和61年7月20日から調査を開始した。



第 1 図 矢嶋城跡及び五郎兵衛用水路跡位置図 (1 : 10,000)

第2節 調査の構成

- 1) 遺跡名 矢嶋城跡、五郎兵衛用水路跡
- 2) 所在地 長野県北佐久郡浅科村大字矢島字清水場2271、2272—1、640、西久保2264、681—1、城平608、下屋敷2276、2277、602—1、中屋敷2279—1
- 3) 調査原因 矢島区において農道新設工事を実施するにあたり、遺跡の形状が変わってしまうため、事前に発掘調査を実施し記録保存を図る。
- 4) 調査委託者 矢島区 区長 金井治平
- 5) 調査受託者 浅科村 村長 柳沢順一
- 6) 調査主体 浅科村教育委員会及び発掘調査団
- 7) 調査期間 現場発掘調査 昭和61年7月20日～9月6日
作図等整理作業 昭和61年9月7日～昭和62年2月28日
文献調査 飯信州農村開発史研究所で行う。
- 8) 調査面積 1,545m²
- 9) 調査方法 トレンチ方式をとり、用水の調査として必要な部分13ヶ所を発掘。

第3節 調査団組織

- | | |
|-------|---|
| 調査団長 | 橋場 安國 (浅科村教育委員会 教育長) |
| 調査主任 | 上代 純一 (國學院大學 歴史考古学会部長) |
| 調査員 | 木村 英俊 (國學院大學 歴史考古学会長) |
| 特別調査員 | 齋藤 洋一 (財団法人 信州農村開発史研究所 主任研究員)
松田 健一 (財団法人 信州農村開発史研究所 事務局員) |
| 調査補助員 | 古山 悟由 (國學院大學 歴史考古学会顧問)
國學院大學歴史考古学会：浅香 範重・岡田 裕・春日 肇・村上千代生
宮廻 夏穂・小山 浩美・橋本 慶寿・古山 悟由・木村 英俊 |
| 協力者 | 高林 重水 (岡谷市教育委員会)
金井 治平 (矢島区長) 区役員一同
小泉 真樹 (矢島区農道整備実行委員長) 農道に隣接する関係者一同
高野 満 (有限会社 浅科建設 代表取締役社長)
金井 英雄 (" " 主任技師)
岡田 純・岡田 良 (望月町) |
| 調査事務 | 教育委員会：丸山 俊雄 (教育次長)・小平 勝幸 (係長)・小林智恵子
高野庄次郎 (係長)・町田 文江・北原 篤生 |

第4節 調査日誌

1986年

- 7月20日 (日) 曇り後時々雨。城跡内の五郎兵衛用水路跡に第1フィールド(以下「F」とする。)、F2を設定する。
- 7月21日 (月) 晴れ。地鎮祭。F1、F2にグリッドを設定し、用水基底部まで掘り下げ、
～23日 (水) 岩盤まで掘り下げる。
- 7月24日 (木) 晴れ。F1のセクションを切る。第1トレンチ(以下「T」とする)～T7を設定する。F2及びT7の粘土層を出す。F2から杭が出土する。
- 7月25日 (金) 晴れ。T4、5、6、F2を砂層まで掘る。
- 7月26日 (土) 晴れ。F2を岩盤まで掘り下げる。夕方から五郎兵衛用水「道陸神坂掘貫」
間口の確認調査を行う。
- 7月27日 (日) 晴れ。F2のNo.5グリッドを山側のレベルまで畑側を下げ、続いて4グリッド
底部を岩盤まで掘り下げる。杭が1本確認される。
T3を底部岩盤まで掘り下げる。杭1本確認される。F1のセクション切る。
- 7月28日 (月) 晴れ。F1の西側ベルトセクション 作図。試掘溝(後にT13)を掘る。
- 7月29日 (火) 晴れ後雨。T1、2掘り。F2の西側ベルトセクション作図。
- 7月30日 (水) 晴れ後雷雨。F2杭の平面図、レベリング及びセクションベルトを外す。
T11、12を岩盤まで掘り下げる。雷雨の為作業中止。
- 7月31日 (木) 晴れ。T10のNo.1グリッドのベルト中から横杭・縦杭各1本が出土。T9、
10セクション清掃。
- 8月1日 (金) 晴れ。F1、F2内の清掃。続いて平板による実測。T11、12、13平面図作成。
～6日 (水)
- 8月7日 (木) 晴れ。T5、6、7、8平板測量。T11、12の清掃、F1、F2降雨により
溜った水の汲み出し作業。
- 8月8日 (金) 曇り。F2、T11、12のセクション作図。
- 8月9日 (土) 晴れ。T1～8内の清掃作業。
- 8月10日 (日) 晴れ。位置図作成に伴うトランシット測量。F1・2、T11～13写真撮影。
- 8月11日 (月) 晴れ後曇り。T1で確認された杭を掘り出す。T3～10の位置図作成に伴う
トランシット測量。F1、F2のセクションポイントを平面図に記録。
- 8月30日 (土) 晴れ。T1～8位置確認のためのレベリング及びトラバース。
各トレンチ埋め戻し作業。
- 9月6日 (土) 曇り雨。T1で出土した杭、横木を搬出する。現場調査を終了した。
- 9月～
87年2月末日 調査報告書の作成にむけて遺構図のトレース、図版作成等の整理を行うと共に
文献調査(五郎兵衛古文書)を進め、用水路の工法・構造等が一部解明で
きた。

第II章 五郎兵衛用水

1、「生命の水」

1986年の7～8月にかけて矢嶋城跡遺構の発掘の一環として、腰曲輪にそって流れていた旧五郎兵衛用水跡の部分発掘がおこなわれました。その成果は、後にくわしく報告されるとおりですが、その前にここで五郎兵衛用水とはそもそもどのような用水だったのかということ、五郎兵衛記念館に収蔵されている古文書を中心にして概観しておきたいとおもいます。

五郎兵衛用水は、江戸時代のはじめ寛永年間に市川五郎兵衛真親（さねちか）という人物が中心となって、旧春日村（現望月町）より旧五郎兵衛新田村（現浅科村）まで約20キロの長い道のりを引いてきた用水でした。その開鑿のために人々はたいへんな苦勞をし、またその後も用水を守るためにさまざまな苦勞を重ねなければなりません。しかし、五郎兵衛新田村はこの用水によってはじめてできた村であり、用水は農業用水としてだけでなく、飲み水や火の用心水としても利用されていました。まさに五郎兵衛用水は村人の「生命の水」だったのです。

この「生命の水」としての五郎兵衛用水はどのようにして開鑿され、またどのように守られてきたのでしょうか。

2、市川五郎兵衛について

(イ)、新田開発にのりだすまで

そこでまず、この五郎兵衛用水を開いた市川五郎兵衛とはどのような人物だったか、ということからみていくことにしましょう。

市川五郎兵衛は元龜2年（1571）6月9日に、上野国甘楽郡羽沢村（現群馬県甘楽郡南牧村。ちなみに「南牧村誌」によりますと、羽沢はかつてははねざわと呼んだが、昭和初年ころよりはざわと呼ぶようになったとのことです）で生まれたと伝えられています。つまり五郎兵衛は信州の人ではなく、上州の人でした。その上州の人がなぜ信州佐久の新田開発をおこなったか、ということについては二つの理由が考えられます。

一つは、先祖との関係です。五郎兵衛の子孫である市川育英家には、五郎兵衛が生まれる11年前の永祿3年（1560）5月6日に、武田信玄から市川右馬助・同右近助に与えられた「充行状」の写しがつたえられています。そこに佐久郡小田切・高野町120貫および蓬田・桑山80貫のところを右馬助に、海瀬・三分130貫および崎田70貫のところを右近助に領地として与えると記されています。この右馬助こそ、五郎兵衛の曾祖父（ひいおじいさん）にあたる人です。つまり、曾祖父の時代に市川家は佐久の地を支配する小領主だったのです（とくに蓬田村と桑山村は現在も同

じ浅科材になっていることからわかるのとおり、五郎兵衛新田とは目と鼻の先にありました)。それだけではありません。これよりさらに2年前の永禄元年5月の佐久郡の地下人の乱のときには、五郎兵衛の祖父山城守が22歳の若さで芦田の小屋でうち死にをしています。このように市川家と佐久との関係はもともと深かったのです。ついでにいえば先に上州と信州と書きましたが、羽沢村は上信の国境に位置して佐久とは田口峠を隔てるのみで、じつは距離的にもたいへん近かったのです。

もう一つは時代です。五郎兵衛が生まれた元亀2年には、武田信玄が徳川家康と三河吉田で戦っており、織田信長は伊勢長島の一方向と戦っていました。つまり五郎兵衛は、ようやく戦国の争乱に終止符がうたれ、天下が統一されようとしている、そうした時代に生をうけ、成長したのです。そして、在地小領主としての五郎兵衛(市川家)はこうした時代の波をもっとも強くうけざるをえませんでした。なぜなら五郎兵衛12歳の天正10年(1582)に、武田勝頼が信長・家康に攻められて自殺をしてしまうからです。とはいえ、これによって市川家の領主(武士)としての途が断たれてしまったというわけではありませんでした。その後、南牧にひきこもっていた五郎兵衛の父四郎兵衛のもとに、天正18年江戸に入城した家康から家来にならないかとの誘いがきました。しかし、四郎兵衛は病身で勤めができかねるからとして、これを断ってしまいました。四郎兵衛は武田家を滅ぼした家康の家来になることをいさぎよしとしないのでしたのでしょうか。それとも、そもそも武士として生き続けることをやめようとしたのだったのでしょうか。四郎兵衛の真意がどの辺にあったかはよくわかりませんが、ともかく家康の家来となることは断ってしまいました。なおこれに対して家康は、それなら上信国境にいるのだから、なにか事があつたときには忠勤を助んでくれるようにと、弓10張・長柄10本を四郎兵衛に渡したとのこと。上信国境の守りを四郎兵衛に期待したのでしょう。

3年後、家康は父四郎兵衛の代わりに出府した伴の市左衛門(五郎兵衛)にたいして、「分国中の山金・川金・芝間を切りおこして、家来を扶助するように」との朱印状を、大久保十兵衛長安を通じて下付します。それが市川青英家につたわる文禄2年(1593)12月16日付けの朱印状です。そしてこれが、市川家が鉾山(砥石山)開発をしたり、新田開発をする根拠となるのです。ということは、このころ市川家の側にも鉾山開発・新田開発をしたいという意向があったということでしょう。つまり市川家は天下が統一に向かう気運のなかで、鉾山開発や新田開発などの産業振興の途を選んだのだといえましょうか。

そうして市川家がおこなったのが、故郷南牧砥沢における砥石山経営であり(ただし後述するように、この経営は本家である砥沢の市川家と共同でおこなったものとおもわれます)、佐久の新田開発でした。

(ロ)、五郎兵衛新田の開発

こうして五郎兵衛は佐久地方の新田開発にのりだしてきます。そしてまず、三河田新田・市村新田(ともに現佐久市)の2新田を開発したようですが、残念ながらこの2新田の開発経過はま

だよくわかりません。今後の課題といえましょう。

五郎兵衛新田の開発を計画したのが何年ころであったかもよくわかりませんが、当時この地方
一帯を支配していた小諸藩から「矢島原の芝間」(のちの五郎兵衛新田)の開発を正式に許可され
たのは寛永3年(1626)12月、五郎兵衛56歳のときのことでした。

その「許可状」にはつぎのように記されています。

吾等御河津村中ノ水筋志志ノ領内
飯盛嶽ノ内ニ子池ノ水筋潜リテ餘
水并繁水ノ下タリを見立ニ岩下村
芝間開闢ノ儀申立テ之ノ水層々也
以テ右ノ水ヲ引入春日村ノ井水ヲ
通シ矢島原ノ芝間開闢ノ儀申立
テ之ノ水運ルルニ兼テ平尾右近志
志ノ領内ニ於テ有ルル水層々也
右ノ水層々也申立テ之ノ水層々也
右ノ水層々也申立テ之ノ水層々也

寛永三年
十二月

市川五郎兵衛殿

高木三左衛門
金田鞆貞

貴様(五郎兵衛)儀、御朱印の御趣意を以て、領内飯盛嶽(蓼科山)の内二子池の水筋、潜
り録水ならびに繁水の下たりを見立て、岩下村芝間開発の儀申し立てられ、開き届けられ候
ところ、このたび右の水を引き入れ、春日村より井水を通し、矢島原の芝間開発致されとき
旨申し立てられ、執達を遂げ候ところ、兼ねて平尾右近を以て申し立てられ候趣もこれあり
候につき、その通り聞き届けられ候、なお向後(今後)差し支え等これあり候ば御申し立
てなされるべく候、右の段御達し申すべき旨申しつけられ、かくの如くに候、以上、

寛永三年寅十二月

高木三左衛門 ㊤

(花押)

金田鞆貞 ㊤

(花押)

市川五郎兵衛殿

これによって、五郎兵衛が「矢島原の芝間」の開発を許可されるについては、やはり先に徳川家康からもらった「朱印状」がものをいっていることが、まずわかります。つぎに、その水源が蓼科山のくぐり篠水とびん水だったこともわかります。また「矢島原の芝間」開発の以前に五郎兵衛が岩下村（現望月町）の開発を計画し、許可されていたことも知ることができます（ただし岩下村の開発は五郎兵衛新田の開発のさしざわりになるという理由から放棄されます）。そして、その水をさらに引いて、春日村から用水路を通して「矢島原の芝間」を開発しようとしたものだったこともわかります。なお、そのさい平尾右近という人物が小諸藩に口をきいてくれたために、スムーズに許可がおりたということも知ることができます（平尾右近は平尾下用水堰を開鑿した平尾守芳の子ということ。そうした人物に口をきいてもらっていることも興味深くおもわれます）。

このように五郎兵衛新田は、蓼科山の水を春日村の地籍から用水路で引いてきて、「矢島原の芝間」を開発することによってできた新田でした。なお、「矢島原の芝間」という意味は、矢島村の地先の原っぱというほどの意味でしょう。つまり五郎兵衛新田は、矢島村の地先の原っぱを開墾したものでした。このゆえに当初は矢島新田、あるいは八幡宿の地先でもあることから八幡原新田、またたんに原新田などと呼ばれています。いずれにしても、もとは周辺の村々が開墾した（もしくは開墾できなかった）原っぱでした。

こうして開発の許可はありました。では、五郎兵衛用水の開墾工事にとりかかったのはいつだったのでしょうか。残念ながらこのことを記したのもまだみつかっていません。もちろん事前に下見や、下準備はしていたでしょうが、本格的にとりかかったのは正式に小諸藩の許可がおりてからと考えるべきでしょうか。とすれば、「許可状」が出されたのが寛永3年おしつまった12月のことでしたから、着工は翌4年早々だったでしょうか。

では、この工事はいつ完成したのでしょうか。これについても明示したものはありません。ただ寛永10年の検地帳の写しの表紙に、寛永8年から開墾がはじまったとするメモがありますので、このころまでには新田まで用水が届いていたことになりましょう。とすると工事は、寛永4年より同8年まで足かけ5年の歳月を要したことになりましょうか。

足かけ5年といえば、この歳月だけでたいへんな工事だったことが推測されますが、しかしたびたび述べてきたようにこの工事の様子を伝える記録はいまのところまったくみつかっていません。いったいこの工事には、どのくらいの人夫がいったものでしょうか。またその資金は全部五郎兵衛が出したといわれていますが、総額ではどのくらいかかったものでしょうか。あるいは、その測量技術などはどのようなものだったのでしょうか。いろいろと知りたいことはたくさんありますが、当時のことはほとんどわかりません。

ただ後年の古文書からある程度のことは推測できます。用水路のことは後に述べることにしてここで資金のことだけみておきますと、工事が完成した寛永8年から12年後の寛永20年8月7日に五郎兵衛と半兵衛（砥沢の本家市川家）が連名で、由比平右衛門にあてた「借り金之覚」とい

う古文書があります。つまりこの古文書は、この時点で五郎兵衛と半兵衛がどのような借金をしていたかということを示したのですが、それによりますと、

155両	岩井勘助
150両	村上三右衛門
150両	藤岡にて借り
400両	吉岡三四郎
35両	大坂茂兵衛
522両	午の本金

この6口あわせて1,412両と、ほかに「四年分之御運上」を借金していたことがわかります。

ここで問題になるのが、この借金がすべて五郎兵衛用水の開鑿のためにつぎこまれたものであるかどうかということと、「四年分之御運上」が金額にしていくらくらいになるのかということがわからない点です。したがって推測に推測を重ねることになってしまいますが、まずこの借金をすべて五郎兵衛用水の開鑿に要したものとしましょう。そうするとつぎに、では「四年分之御運上」はいくらになるか、が問題になります。この砥山の運上金（営業税）に関しては、すこし時代は下りますが、享保元年（1716）3月に半兵衛（上の半兵衛の子孫）が池田喜八郎代官所に提出した書き付けのなかで、「砥石御運上、老々年金高五百六、七拾両より六百二、三拾両」と書いています。時代が異なりますから、この金額をそのままあてはめることには問題がありますが、いまはほかに手がかりもありませんのでこの金額をあてはめることにして、仮に1年分の運上を600両としますと、「四年分之御運上」は2,400両ということになります。これに先の6口分1,412両を合わせますと、なんと3,812両の巨額にのぼります。もちろんこれ以外に五郎兵衛の手持ち資金もあったこととおもわれますから、五郎兵衛用水路の開鑿に投じられた資金は、3,812両よりさらに多かったことになるでしょう。その総額はわかりませんが、五郎兵衛用水路の開鑿にはじつに莫大な資金が投じられたことがわかります。

なお、この借金のためにじつはこの時市川家では、砥山の権利を半分由比平右衛門（江戸小網町の商人）に譲渡せざるをえなくなります。上の「借り金之覚」もじつはそのひとつの証文として作られたのでした。五郎兵衛用水路の開鑿のために市川家では、長年保持してきた砥山の経営権を半分失わざるをえなかったのです。こうしたことも私たちは承知しておく必要があるでしょう。ただこの一連の証文に五郎兵衛とともに半兵衛が連名しているということは、やはり砥山は本家の市川家と五郎兵衛家とで経営していたということになりましょう。

このように市川家の莫大な資金を投じて五郎兵衛用水はできたのでした。そしてこれにもとづいて、前述したように寛永8年より開鑿がはじまり、寛永10年には最初の検地（土地調査）がおこなわれます。その結果によれば、この時までには水田約33町5反歩、畑約7町8反歩が開かれていたことを知るることができます。五郎兵衛新田村はこうして生まれたのです。

(ハ)、新田開発を終えて

五郎兵衛新田ができてはば10年が経過した寛永19年(1642)3月11日、五郎兵衛は小諸藩から3人の家老の名前でつぎの証文をもらいます。

新田御褒美領の事

高百五拾石は 地方也

右は三川田新田・市村新田・矢島新田(五郎兵衛新田のこと)三箇所の新田取り立てられ前代にもこれ無き井水を見立て、それにつき過分の金銀を入れられ、粉骨比類無く候、その方を見様・見学びに在々所々に少しづつの切り発(おこ)しども出来候こと、申す計り無く候、いよいよ相残る所とも取り立てらるに於いては、重ねて御褒美これあるべき由、御意に候、よって書き出しくだんの如し、

寛永拾九年三月十一日

土屋新左衛門(花押)

高木三左衛門(花押)

金田八左衛門(花押)

市川五郎兵衛殿

五郎兵衛が、前代にはなかった用水路を見立て、「過分の金銀」を投入して三川(河)田新田・市村新田・矢島新田の三新田を開発した功績を讃えて、150石の土地を褒美としてくださるというわけです(ここに矢島新田のほか、三河田新田と市村新田を五郎兵衛が開発したことが記されています)。莫大なる私費を投じて、多年にわたって苦勞をしてきた五郎兵衛の功績がようやくにして小諸藩から認められたのです。苦勞のかががあったというべきでしょうか。

150石といえば、仮に5公5民としますと、毎年75石(1石を2俵半とすると75石では186俵半)が五郎兵衛の手に入る計算になります。これで五郎兵衛の取支はつぐなわれたものでしょうか。ちなみに、前述した砥山の経営権の半分の譲渡はこの翌年におこなわれています。

こうして五郎兵衛の佐久開発は、一段落をみます。しかし、この後も五郎兵衛は健康で、晩年は臥雲円心と号して仏門に帰依し、諸社を建立したとつたえられています。そして寛文5年(1665)9月9日、94歳という当時としては破格の長生きをしてこの地でみまかります。その辞世は、次のとおりでした。

無二色心名自性

尋常寂照露家風

九十四歳遊花月

今日覺來似夢中

生も死も唯そのままに其まを

ねはんといはん言の葉はあし

こうして佐久地方の新田開発に生涯をささげた五郎兵衛の一生は幕をとじます。これに対して村人は、このころからこの村を五郎兵衛新田の名で呼ぶようになります。五郎兵衛の墓にむくいようとしたのでしょうか（なお、この後村人はさらに五郎兵衛を神としてまつります。それが真親神社です）。

なお、その後の市川家について一言しておきますと、五郎兵衛の子四郎兵衛は、五郎兵衛の死から5年後の寛文10年に、故郷南牧関所の関所守となってこの村をあとにします。つまり市川家はこれから後、明治30年春に再び帰ってくるまでこの村を留守にします。そして150石の土地の管理は田屋守（たやもり。いわば管理人）にまかせています。

3、五郎兵衛用水の規模

(イ)、寛文11年の用水規模

それでは五郎兵衛用水路はどのような規模・構造をもったものだったのでしょうか。しかしながら、私たちは五郎兵衛が開墾した当時の五郎兵衛用水の様子を知ることはできません。その当時の様子をつたえる古文書がまだみつからないからです。

五郎兵衛用水の概要をつたえる古文書としてこれまでに知られているもっとも古い古文書は、寛文11年（1671）9月23日のものだろうとおもわれます。つまり開墾からおよそ40年後ということになります。その古文書は「信州佐久郡五郎兵衛新田村用水せき間数覚」と題されたもので、これに五郎兵衛用水の規模が記されています。これをみやすいように表にしますと、つぎのようになります。

寛文11年の五郎兵衛新田村用水せき間数表

春日水口より水末出 会まで惣間数9765間 (道法4里半45間)	岩間せき1850間	120間 (高さ6尺・横5尺) 矢鳴村山掘貫
		85間 (" ") 百沢掘貫
		180間 (" ") 片倉山掘貫
		25間 (" ") 桜岩掘貫
		1440間 乗掘せき
	土間せき7915間	600間 (高さ5尺、8尺・横路1 文5尺・地際2丈4尺)
		7315間 つきせき 乗掘せき

これによって、まず春日村の用水取り入れ口より五郎兵衛新田村の水末までの長さが9,765間（約17,600メートル）だったことを知ることができます（道のりでは4里半45間＝約18,100メートル）。したがって、五郎兵衛用水はよく「五里余りの長堰」と記されているわけですが、当初はそれよりやや短かったということになりましょう。ということは、この後に水路が変更されて

長さが延びたということになりましょうか。

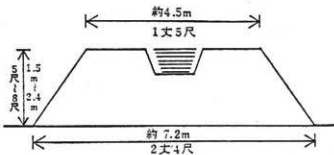
つぎに、これが1,850間の「岩間せぎ」と、7,915間の「土間せぎ」とにわけられていることを知ることができます。岩間せぎとは、山中を通っている用水路のことをいい、土間せぎとは、比較的平坦なところを通っている用水路をいいます。割合では、2対8くらいになりましょうか。

岩間せぎは、4つの掘貫と「乗掘せぎ」とからなっていたことも知ることができます。すなわち、4つの掘貫とは、矢島村山掘貫120間（約216メートル）・百沢掘貫85間（約153メートル）・片倉山掘貫180間（約324メートル）・桜岩掘貫25間（約45メートル）で、これらの掘貫がそれぞれ高さ6尺（約1・8メートル）・横5尺（約1・5メートル）だったことも知ることができます。なおここで一言しておきますと、一番長い片倉山掘貫の長さは約324メートル。このような長いトンネルをどのようにして掘ったのでしょうか。そうした技術についても知りたいとおもうのですが……。

つぎに、乗掘せぎですが、ここでは「乗」という字をあててありますが、ほんとうは「法（のり）」という字をあてるべきなのではないでしょうか。つまり、土手などの斜面を掘った用水路という意味ではないかとおもわれます。そうすると乗（法）掘せぎというのが、もっとも一般的な形の水路ということになりましょう。

このことは、土間せぎが「つきせぎ」と「乗掘せぎ」からなっていると記されていることからもうなずかれるとおもわれます。やはり乗掘せぎとは、ごく普通の形の水路といってよいのではないのでしょうか。

では、つきせぎとはどのようなものなのでしょうか。つきせぎは、別名土樋（つちどい）ともいわれます。これらの呼びかたに示されているようにつきせぎは、土で築いたせぎ（樋）、すなわち土で築いた用水路です。五郎兵衛用水は村に到達した後、村の中を上原・中原・下原の順に流れていきますが、じつは上原と下原の間が低いために自然のままでは下原に水が流れなかったのです。そのためこの間に盛り土をし、その上に水路を掘って水を流さなければなりません。これがつきせぎでした。表によれば、地際（じぎわ）が2丈4尺（約7・2メートル）で、その上に5尺（約1・5メートル）から8尺（約2・4メートル）の盛り土をしたことが知られます（なお馬踏＝うまふみとは水路の両側の平らな部分のことをいいます。ただしこの馬踏1丈5尺のな



かには、水路部分もふくまれているようにおもわれます)。こうしたつきせぎが600間といますから、約1,080メートル築かれたことになります。このことのみをみてもたいへんな工事であったことがわかります。

なお、つきせぎはこのように土で築いたものであったために、非常にくずれやすく、五郎兵衛はたいへん苦心をしたようですが、これを補強する方法を教えたのが五郎兵衛夫人であったとつたえられています。すなわちアングクからおもいついて、四角に切った芝を枕で土手にはりつけてこれを補強したというのです。なおこのほかに、漏水箇所を発見するために上流から真綿を流したのも五郎兵衛夫人の知恵であったとつたえられています(また、漏水を防ぐために川床にねこ=わらでつくった敷き物を敷くことを進言したのも夫人であったとつたえられています)。このように五郎兵衛用水の間置にあたっては、五郎兵衛夫人も大きな働きをしたようです。そしてこうした夫人の功績がいつたえられていることも、興味深くおもわれます。

以上が寛文11年段階の五郎兵衛用水の規模です。つまり用水路の長さは通常いわれている五里よりはやや短かったこと、およびその間に4箇所の掘貫と600間のつきせぎが築かれていたことなどを知ることができます(ただし、これより4年前の寛文7年9月24日付けの訴状には五郎兵衛用水路の長さは4里18町で、この間に掘貫が5箇所あると書いてあります。そして掘貫の総間数は370間であるとも書いてあります。4里18町は約17,962メートルですから、用水路の総延長はそれほど異なりませんが、掘貫が5箇所とする点は、異なっています。またその総延長が370間とする点も、上の410間とする点と異なっています。寛文7年から同11年の間に掘貫に変更があったということでしょうか。この点については、いまよくわかりません。指摘だけしておきたいとおもいます。)

(ロ)、正徳2年ころの用水路の様子

それでは、その後の五郎兵衛用水の様子はどうだったでしょうか。さいわい、寛文11年からさらに約40年後の五郎兵衛用水路の様子をくわしく描いた絵図がありますので、今度はこれを見ましましょう。それは正徳2年(1712)ころにつくられたと推定される「五郎兵衛用水路彩色絵図」です(写真参照)。なお、この絵図を正徳2年ころにつくられたものと推定したのは、ここに記されている5人の大名・旗本が揃って在位していたのが、正徳元年10月12日より翌2年12月28日までの間であることからでした。すなわち絵図には、つぎの5人の大名・旗本の名前が記されています。

牧野周防守(康重・小諸藩)

松平縫殿頭(乗真・奥殿藩)

松平亦(又)四郎(康顕・旗本)

松平半左衛門(忠勝・旗本)

内藤仁左衛門(正敬・岩村田藩)

この5人のうちで一番遅く殿様になったのは、内藤仁左衛門で正徳元年10月12日のことでした。

他方、一番早く殿様をやめた（実際には死亡した）のは、松平亦四郎で正徳2年12月28日のことでした。ということは、この5人の殿様が揃って在位していたのは、この間しかありません。そこで、この絵図がつくられたのはこの間、すなわち正徳2年ころと推定したわけです。

では、絵図をみましょう。絵図をみますと、春日村の岩下川と湯沢川の合流点（ここから下流は鹿曲川になります）で水がせきとめられて、ここで五郎兵衛用水が取り入れられていることがまずわかります。

つぎに、その用水取り入れ口のあたりはゴツゴツした岩場になっていて、そこに「おからがき掘貫」「板ぶち掘貫」「桜岩掘貫」の3つの掘貫が掘られていたことをみることができます。絵図でみると、この辺りが一番の難所だったろうなということが、一目でわかります。

ついで「片倉掘貫」です。これによって山をひとつ抜けます。山を抜けた用水は山腹を下って布施川に合流しようとしています。しかし、布施川に合流することなく、布施川の上を渡し桶で横ぎっています。

しばらく布施川と平行するように走っていた用水は、つぎに「百沢掘貫」をくぐります。そして、その先で大きく向きをかえて矢島村に向かいます。この辺りでは山の回りを大きく迂回していたことをみることができます。

矢島村に入った用水は、そこでまず「矢島城山掘貫」をくぐります。なお、1986年の発掘では、腰曲輪にそって流れていた用水路跡の発掘がおこなわれたわけですが、この絵図によりますとこの時代には矢島城のところは「掘貫」で通っていたことになります。ということは、その後いつの日かに掘貫がくずれ、普通の水路（のりほりせぎ）に変更されたということでしょうか。それにしても、その掘貫は矢島城跡のどこを通っていたものでしょうか。ぜひとも知りたいとおもうのですが……。

矢島城跡を掘貫でくぐりぬけた用水は、矢島の集落をぐるりと回り、「宝仙（泉）寺掘貫」をくぐり、さらに「道陸神坂掘貫」をくぐります。この道陸神坂掘貫によって、またひとつ山を抜けるわけです。こうしてようやく用水は矢島原すなわち五郎兵衛新田に到達します。

五郎兵衛新田に到達した用水は、上原で3本に分水されます。すなわち1本は上原・中原方面の灌漑用に、1本は下原方面の灌漑用に、そしてもう1本は隣村相浜村の灌漑用に、としてです（ちなみに相浜村からの依頼に応じて、五郎兵衛用水を相浜村へも分水するようになったのは、慶安2年=1649年からのことでした。なおその代償として、相浜村は五郎兵衛用水の工事にかかわる費用や人夫などを5分の1負担する約束をしています）。そして、下原方面に流れる水路の上原と中原の間には「この場所、土樋六百八十間難所」と記されていることもみることができます。先にみた寛文11年の古文書ではつきせぎは600間とされていましたが、ここでは680間（約1,224メートル）とされていて、80間（約144メートル）長くなっています。この間に延長されたのでしょうか。

以上、正徳2年ころの五郎兵衛用水の様子をみてきました。これによって、五郎兵衛用水が文字どおり山を越え、谷を越えて延々と村まで流れてきた様子を目でみる事ができます(なお、この絵図には用水路の総延長は記されておりませんが、正徳2年の14年前の元禄11年8月の願書には総延長5里20町42間=約22,256メートルと記されています。ということは、寛文11年以降元禄11年までの間に用水路の長さがいぶ長くなったということでしょうか)。そして、このころまでに掘貫が8箇所に加えていたこと(同じ元禄11年の願書には、当時掘貫が6箇所あると記されています。ということは、寛文11年には4箇所だった掘貫が、元禄11年には6箇所、そして正徳2年ころには8箇所というように徐々にふえていったことを示しているでしょう)、またつきせぎ(土樋)が680間に延長されていたことなども知ることができました。

(ハ)、その後の用水路の様子

では、その後はどうだったでしょうか。その後についてはまだ調べがあまり進んでいませんが、たとえば正徳2年から24年後の元文元年(1736)の「村明細帳」には、五郎兵衛用水路には、つぎの9箇所の掘貫があると記されています。

おからがき掘貫	22間 (約40メートル)
板縁(ふち)掘貫	15間 (約27メートル)
桜岩掘貫	22間 (約40メートル)
片倉山掘貫	150間 (約270メートル)
百沢掘貫	85間 (約153メートル)
矢島坂掘貫	5間 (約9メートル)
宝泉寺山掘貫	25間 (約45メートル)
矢島古城腰掘貫	45間 (約81メートル)
道陸神坂掘貫	126間 (約227メートル)

これによれば、正徳2年よりさらに1箇所掘貫がふえていることを知ることができます。もっとも、それは矢島城山掘貫と矢島坂掘貫が同じものとみなした場合のことで、この2つの掘貫が別のものであるとすれば、前者が掘貫ではなくなって普通の水路になり、それとは別に新たに2箇所の掘貫が掘られたことになりましょう。そして、この後の「村明細帳」にはかならず「掘貫9箇所」と記されていますから、たぶんこのころから掘貫は9箇所に固定したものとおもわれます。もちろん、後に述べますように、これらの掘貫が崩壊したり、場所が移動したりすることはあったわけですが、掘貫の数はこれよりふえることはなかったようにおもわれます。

ところで、これまでは掘貫を中心にみてきましたが、そのほかの施設はどうだったでしょうか。たとえば宝暦10年の村明細帳には、延長5里あまりの用水路に、9箇所の掘貫とは別に、次のような施設があると記されています。

掛樋	2箇所
石杖樋	5箇所
箱杖樋	2箇所
水門	1箇所
石積	18箇所
枠建	20箇所
岩切入	4箇所

このように延長5里あまりの用水路には、掘貫のほかにもさまざまな施設・工作をほどこしていました。こうした施設・工作によって、ようやく「生命の水」としての五郎兵衛用水が村まで届いたのでした。

4、五郎兵衛用水の維持・修復

(イ)、五郎兵衛用水の維持

これまでみてきたことから、五郎兵衛用水の開鑿がいかにたいへんな事業であったかということが、容易に推測されるとおもいます。すなわち、大量の人夫、多大な資金、そして高度な技術がなければ、この大事業は達成されなかったものとおもわれます。こうした大事業を達成した先人の努力にはほんとうに頭がさがるおもいがします。

しかし、じつは開鑿がたいへんだっただけでなく、これを維持することもまたたいへんなことでした。このことも、これまでみてきたことから推測されるとおもいますが、つぎにこのことをもうすこし詳しくみてみましょう。

たとえば、宝暦10年(1760)の村明細帳は、五郎兵衛新田村には長さ12,106間(約21,790メートル)の用水路(横6尺=約1・8メートル、深さ7尺=約2・1メートル)があると記した後には、つぎのように述べています。

これは、松平因幡守様御知行所、同郡春日村下にて、湯沢川・岩下川両落ち合、用水あげ口にて、堰路のうち岩山の腹間山掘貫九箇所、沢々押し出し数箇所、難所用水引きとおし候につき、前々より掛け樋・杖樋・石樋・水門・枠建て・石岩切り込み・石積み御普請の儀は御入用御普請なくされ候、春中深い普請人足三千四、五百人前後、夏中小破繕い人足ならびに高さ拾丈もこれある立ち切り候岩山半腹用水引きとおし候ゆえ、長さ拾三町あまりの所年々ねご道を敷き、畳芝をつけ候人足年々三千四、五百人、都合七千人前後あいかかり候ところ、居村百姓役あい勤め難儀つかまつり候、前々桜田様御料の節迄、右人足御扶持米くだしおかれ候ところ、御料所まかりなり、右人足居村百姓役まかりなり別して難儀至願存じ奉り候、

前半には、これまでみてきた五郎兵衛用水の様子が述べられています。ここで注目したいのは

後半部分です。すなわちこの用水を維持するために、春中の用水路の深い普請人足が3,400人から3,500人前後、さらに夏中の小破繕い、ならびに用水路の補強のためにねこだを敷いたり、芝をはりつけたりする人足がやはり3,400人から3,500人前後かかり、全部では年間に7,000人前後の人足が必要だという記述です。しかも、末尾の記述によれば、桜田領（甲府領）の時代までは人足にたいして一定の報酬が支払われたのに、御料所（幕府直轄領。五郎兵衛新田は元禄14年から幕府直轄領になります）になってからはそれが支払われずに、まったく村人の負担となってしまったことも記されています。これでは村人はほんとうに「難儀」したことだろうとおもわれます。

同じ宝暦10年の村明細帳には、この時五郎兵衛新田村に「本百姓132軒・水呑み家46軒」があったことも記されています。こころみに、この合計178軒で7,000人を割ってみますと、1軒あたり約39人の人足を負担しなければならない計算になります。春から夏にかけての、農民にとってもっとも忙しい時期に、1軒あたり39人の人足を用水路の維持のために出さなければならないのです。農民が「難儀至極」であるというのも、当然といえましょう。

しかも、これは毎年のことでした。休むわけにはいかないことでした。休めば、用水が来なくなり、その結果困るのは農民でした。このことのみをもってしても、用水路の維持作業が農民にいかにか大きな負担をしいるものであったか、ということのみをみてとることができるでしょう。

しかし、これは村明細帳に記されていることなので、多少誇張があるのではないかとおもわれる方がいるかも知れません。そこで少し時代はさかのぼりますが、もう少し具体的にその内訳をみてみることにしましょう。たとえば、享保18年（1733）正月付けの「五郎兵衛新田村子の二月廿日より同十二月晦日迄村用水堰入用帳」には、前年の享保17年に五郎兵衛用水の維持・修復のためにどのくらいの費用と人足がかかったかということが、つぎのように記されています。なおこれによれば、村人は人足だけでなく、さまざまな費用を負担しなければならなかったことも知ることができます。まず費用はつぎのとおりでした。

- | | |
|---------|---|
| 銭5貫824文 | ねこだ130枚の代(なお、以下にはこの用途なども記されていますがここでは省略します。以下も同じ)。 |
| 銭1貫文 | 土橋の掛けかえ入用。 |
| 銭1貫936文 | 掘貫の深い普請のときにともした油代。 |
| 銭2貫190文 | 岩を掘るつるはし3丁代。 |
| 銭316文 | 掘貫でともしたたいまつ代。 |
| 銭1貫700文 | 布施川渡し橋がぬれ腐ったために、修繕のために雇った大工賃および釘・材木代。 |

これがこの年にかかった費用でした。つぎに、人足は総数5,269人かかったとされ、その内訳は以下のとおりと記されています。

- | | |
|---------|-------------------------|
| 人足2766人 | 3月（1日）より同晦日まで、用水通り深い人足。 |
|---------|-------------------------|

人足584人	矢島古城饗振り回し用水通り枠立て人足。
人足250人	4月8日より同11日まで、春日の桜岩掘貫穴崩れ落ちにつき、岩とりのけ人足ともに。
人足310人	4月11日より同29日まで、浅い普請以後所々破損繕い人足および張通り昼夜番人ともに。
人足360人	5月1日より同29日まで、上に同じ入用人足。
人足204人	閏5月1日より同29日まで、昼夜番人・繕い人足ともに。
人足200人	6月1日より同29日まで、上に同じ昼夜番人・繕い人足ともに。
人足203人	7月1日より同晦日まで、上に同じ昼夜番人・繕い人足ともに。
人足143人	8月1日より同晦日まで、上に同じ繕い人足ともに。
人足39人	9月2日より同晦日まで、布施川から呑み水を引きとおすための破損繕い人足。
人足27人	10月1日より同29日まで、繕い人足。
人足123人	11月1日より同晦日まで、上に同じ呑み水・火の用心水を引きとおすための破損繕い人足。
人足60人	12月1日より同29日まで、上に同じ呑み水引取りと繕い人足。

このように月々の人足がかかったと記しています。これによりますと、まず春の用水浚いに全部の人足の約半分がかかったことが知られます。春の用水浚いが、いかにたいへんな事業であったかということがわかります。

つぎに、月々では4月から7月までの期間に人足が多く必要だったこともわかります。この間には、月々200人から300人の人足がかかっています。用水が一番必要な時期だからです。なお、この中には用水の番人足がふくまれていたことも知られます。

8月になるとやや人足が減り、9・10月にはだいぶ減ることもみることができます。このころになると、用水が不用になるからでしょう。しかし、11月になると再び人足が必要になります。これは、用水路を保全するために、冬の間は春日の用水取り入れ口から布施川までの間の通水を止め、布施川から水をあげたためです(これを里水あげといいます)。すなわち冬期間は、布施川の水を五郎兵衛新田では、飲み水および火の用心水として使っていたのです。そのための作業にまた人足がかかったのです。

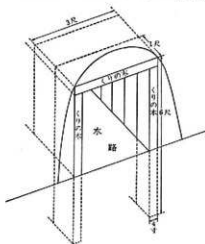
そして、これらの人足の合計が5,269人。しかも、このほかにまだ、用水路の修繕のための土俵411俵、堰差し引き人の給料俵14俵、および用水路の取り入れ口において用水の掛けはずしをする定番の給料俵6俵も村人は負担しなければなりませんでした。

このようにみれば、用水路を守るために毎年村人がいかに多大な負担をしいられていたかということのみることはたやすいことでしょう。そして、先にみた宝暦10年の村明細帳がのべていたことが、けっして誇張ではないことが了解されることでしょう。

(ロ)、五郎兵衛用水の修復

これだけでももうじゅうぶんすぎるほどたいへんだったわけですが、しかし村人のたいへんさはこれだけにとどまりませんでした。といいますのは、上にみたことは通常の作業でした。このほかに掘貫が崩れたりすると(しかもこの掘貫がまたたびたび崩れました)、村人はこれを修復しなければなりません。そして、これがまた一大事業だったのです。

その一例として、天和2年(1682)の矢島山掘貫の修復のことをみてみましょう。このとき長さ120間の矢島山掘貫が崩れてしまったために、このうちの80間(約144メートル)を新掘貫にすることを計画していますが、その工事費用をつぎのように見積っています。



金17両	栗の木間切(まぎり)の購入代
金8両	金掘り(鉱山労働者)320人の日用(日当)
金4両2分	間切りを切り組む大工の日用
金3両	鍛冶120人の日用
金1両2分	さがてと鍛冶炭の代
金3両3分	油6斗の代
金5両1分	金掘り・鍛冶・大工に出す米代

これらの合計が43両。そして、このほかに新穴80間から出る土を運び出す人足が960人、および間切を運ぶ人足が750人必要だと見積っています。

まず間切ですが、これは長さが6尺(約1・8メートル)、幅が1尺(約30センチ)、厚さが4寸(約12センチ)の材木のことで、これを750本買う必要があるとしています。というのは、80間のうち50間が砂山で崩れやすいために、この材木で柵を作って水路に砂が落ちこむのを防ごうというわけです。しかも、これを栗材としたのは、村の周辺の「かた(堅)木」としては「とが」しかないが、とが木では「水いきにておもひのほかはやくさり、三、四年」しかもたないため、「せめて七、八年も」もつようにしたい、という理由からでした。しかし、こんなに大きくかつ大量の栗材は村の近くにはありませんでした。そこで村から5里余りも離れた大日向村(現佐久町)までこれを買に行ったのでした。なお、その750本を運ぶために750人の人足がいったということは、1人が1本を運んだということでしょう。長さ6尺・幅1尺・厚さ4寸の栗材といえは、相当に重かったものとおもわれます。それを5里余りの道のりを運んできたのです。

つぎに、金掘りを雇うことについては、金掘りでなくては「掘りぬきのうち、岩もこれあり、又は掘りぬきまがり出し申すにつき、かくの如し」と記しています。つまり掘貫を掘るのは専門家(金掘り)でなくては、掘貫がまがってしまったり、あるいは岩があつてダメだというわけで

す。そこで金掘りも雇わなければなりませんでした。なお掘貫1間(約1・8メートル)を掘るのに金掘り4人の労働がみこまれていました(したがって80間では320人)。

また大工は、材木の「切り組み」のため、鍛冶は「掘貫つかまつり候道具」を「たびたび拵」えるために雇わなければなりませんでした。その鍛冶が使う炭も用意しなければなりませんでした。また、さがてという、標を補強するためのかすがいに金具も調達しなければなりませんでした。120日の普請期間中に掘貫のなかでも土油も買わなければなりませんでした。さらに、その期間中雇った鍛冶・大工・金掘りに出す米も準備しなければなりませんでした。

これらの費用43両のほかに、新穴土出し人足960人(なおこの人足は、土砂をかますにいて、背負って運び出したと記されています)の日用がおよそ18両1分、大日向村から栗間切を運んでくる人足750人の日用がおよそ14両1分必要と見積もられ、合計ではおよそ76両とされています。

このうち20両余りは、市川五郎兵衛の子四郎兵衛が「合力」(援助)してくれたようですが、残金56両余りの捻出に困った村では(「用水路の入用がたびたびあって百姓草臥れ申し候」と古文書には書かれています)、代官に対してこの年、すなわち天和2年の「物成り」(年貢)のうちから糠80俵を貸してくれないか、と申しでています。つまり、代官所から借米をして完成させようというわけです。後の古文書によれば、この願いは聞き届けられたようですが、しかしそれはあくまでも借りたものであった(ということは返済しなければならぬものであった)、ということも忘れるわけにはいきません(じつ返済をしています)。このようにして新掘貫はつくられたのでした。

以上一例をみたように、掘貫の工事にはとくにたくさん費用と労力がいりました。しかも、この掘貫が記録をみますとじつにたびたび崩れています。そのたびごとに村人はこれを修復しなければなりませんでした。修復をしなければ用水が止まってしまう、結局村人が困ることになったからです。

毎年の用水路の維持作業のほかに、こうした掘貫などの修復にも村人はしばしばあたらなければなりませんでした。このようにして五郎兵衛用水路は守られてきたのです。

5、歴史の遺産として

これまでみてきたように、五郎兵衛用水はいまからおよそ360年前、市川五郎兵衛を中心として、いまではもう名前を知ることのできない多数の人々の努力の結晶として開鑿されました。そして、その後もこれを維持するために村人の多大な努力がかたむけられてきました。ここでは、その一端しかみることができませんでしたが、じつはこうした努力は昭和30年代後半に用水路の大改修工事がおこなわれるまで毎年のようにくり返されてきたのです。

五郎兵衛用水は、このようにして開鑿され、このようにして守られてきました。ここには先祖の血と汗がしみこんでいます。こうした歴史の遺産としての五郎兵衛用水路を、私たちは今後も大切に守っていかねばならないのではないのでしょうか。(斎藤 洋一)

第三章 矢嶋城跡腰曲輪部の遺構と遺物

第1節 調査の概要

今回の調査は、矢嶋城跡第五曲輪内を廻る五郎兵衛用水を中心に行った。城域内の用水は、施工法としては乗掘せぎとしており、総延長は650メートルである。調査対象は城跡の西側、約260メートルであったが、東側もその性格を知る上に必要として調査区域を拡張し、延べ約517メートルを対象とし、トレンチ発掘を行った。トレンチは11ヶ所、フィールドは2ヶ所の調査をした。

矢嶋城跡内の用水は、昭和42年までは通水使用されていたもので、その現状は用水の基底部と上部、および水路底部は明確につかみとることができ、調査は比較的簡単かと思われたが、通水以来380年に渡って使用されてきたこの用水は、補修・清掃が行き届いており、施工当初の遺物の出現はなかった。

なお、発掘に際してはトレンチ方法で行い、拡張した部分（2ヶ所）をフィールドとし、いずれも東側から整数で番号を付した。

各トレンチ及びフィールドは表2のとおりである。

第2節 発掘概況

各トレンチ（T1～13）の間の状況は、表2矢嶋城跡内用水トレンチ比較表に表わしているとおり状況である。特筆すべき点は、T1、2、4、11、12に出土した遺構（枕・横丸太）である。その中で、T1に関してはほぼ完璧な状態で出土しており（図11、写真9参照）、用材は唐松を使用している。次に曲輪と用水との関係になるが、遺構確認のために、フィールド（F1、2）では、用水に直角に岩盤まで掘り下げた（図3～6参照）。水路の構造に触れると、図3でみる水路底部は表土・黒色土下の灰色粘土と褐色系粘土層であるが、図4でみると黒色・灰色・黄色・褐色粘土が入り混っており、少なくとも同時期に施行したという痕跡はない。これは通水時間の経過と共に浸食された部分の補修のためと考える。また、城の曲輪としての関係は、曲輪の遺構は存在しておらず、その旧状を復元することはむずかしい。掘削状態は、現状では基底部面が荒れており、水路底部の面取りは粘土で調整していると考えられる。

T1、2に関しては水没状態であり、その他は乾燥状態であった。

第3節 矢嶋城山掘貫について

五郎兵衛用水路彩色絵図（正徳二年）により、城を東西に横断する掘貫の検出を目指し、トレンチ以外の部分をボーリング棒により調査したが、発見することはできなかった。そこで、この絵図をいろいろな角度から推測すると、むしろ城の西側を通過していると考察することもできる。西側部分は、第一次調査で、全測図上に南北約90メートル程度の滑落部分を検出していたが、ここを推定するのに最も相応しい場所と考える。但し、この部分は現在比較的水平で、城の曲輪としての形状を持ち、また、用水を通すのに最適な部分となっている。しかし、断面図からは、城の曲輪としての形状を否定しており、この曲輪は築城当初からなかったものと断定せざるを得ないこともその理由の一つになる。

乱暴な推測と言わざるを得ないが、現在五郎兵衛用水は、この崩壊地に乗掘せざるを築堤しており、掘貫の痕跡も一切検出することもないが、この部分が一番適当な場所と考察することができる。この城は、第一次調査報告書の通り、岩盤を切り盛りしながら造っているため、この切り盛り部分が常時滑落の危険性を持っており、五郎兵衛用水を破壊しながら崩壊した可能性もあったであろう。

この状況から考察すると、第五曲輪は築城当初からなく、用水開鑿当時は急崖をなしていたとも考えられる。

第4節 遺物（杭・横丸太）

トレンチ（T1・2・4・11・12）及びフィールド（F2）から検出したが、その用途はT1・11の出土状況から土留と考察する。（図2・8・9・10・11・12・13）、（写真 9）

発掘当初、杭・横丸太の検出により、用水壁部分の水流による浸蝕防止設備と考えたが、T1・11共、杭の間に丸太を組み込み、土圧による崩壊を防いでいる。また、この杭・丸太は粘土で厚く保護されており、木材の間に他の土壌の検出はなかった。これは水流と接触することのなかったことを表している。この遺構は上記のT1・11だけが顕著であったが、図面で見るとT11の杭は、何回かに渡って施工されてきたものと思われる。なお、他のトレンチ、フィールドにおいては、ただ杭が検出されているだけなので、明確にはできないが、T1・11と同様と考察する。

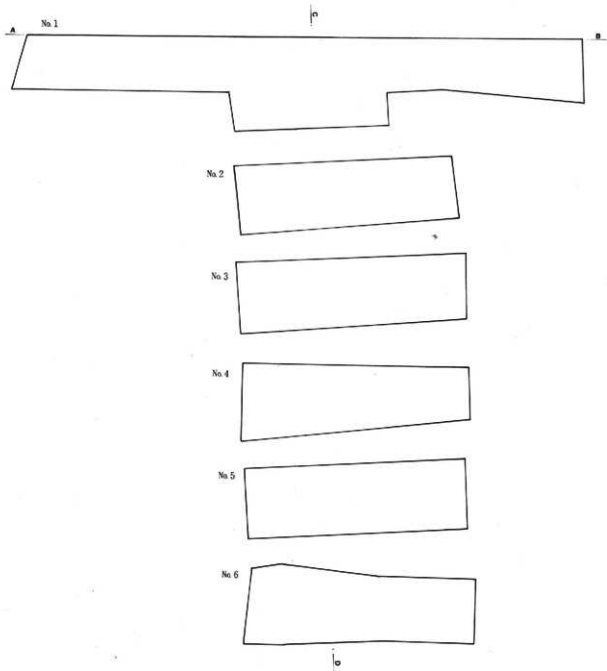


圖 1 F I 調查部平面圖

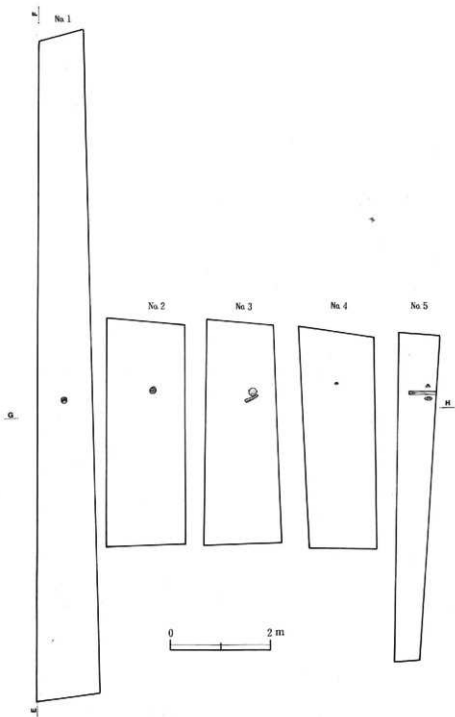


図 2 F 2 調査部遺物出土状況平面図

<凡例>



表土脱乱層



黑色土層



暗褐色土層



黑色粘土層



茶褐色土層



砂層



礫層



褐色粘結土層 (赤・紫)



黃色系粘土層



灰色粘土層



岩盤

图3 F1 A-B 土層断面図



图4 F1 C-D 土層断面図



图5 F2 E-F 土層断面図

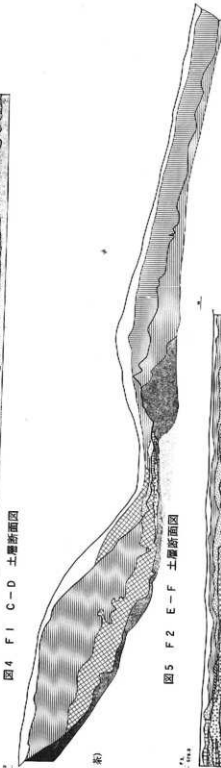


图6 F2 G-H 土層断面図



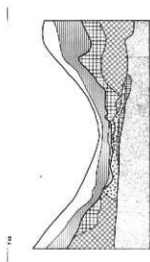


图7 T12 土壤断面图

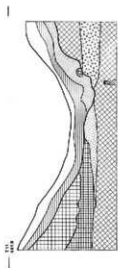


图9 T11 土壤断面图



图8 T12 遗物出土状况图

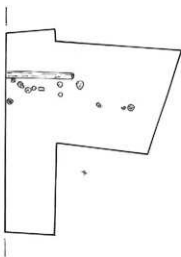


图10 T11 遗物出土状况图



図11 T1 遺物出土状況図



図12 T2 遺物出土状況図



図13 T4 遺物出土状況図



表1 五郎兵衛用水路高低測量表

地点名	比高m	追加比高m	距離m	追加距離m	勾配%
下原盤台	—	0	—	0	—
上原大盤台	4.080	4.080	1,479	1,479	0.28
今井坂隧道穴口	3.630	7.710	1,399.5	2,878.5	0.26
六地藏口	6.480	14.190	4,409.5	7,288	0.15
百澤隧道穴口	6.770	20.960	1,447	8,735	0.47
白岩	2.520	23.480	—	—	—
布施川掛橋	8.210	31.690	1,777.5	10,512.5	0.46
谷田橋下	20.040	51.740	1,005	11,517.5	1.99
片倉隧道穴口	24.930	76.660	651.5	12,169	3.83
用水取入口	4.580	81.240	2,312	14,481	0.20
計	81.240		14,481		0.56

注) ○「地点名」は現在の地名表記である。

○「比高」「距離」はそれぞれ、各地点間の比高差、距離を表す。

○「追加比高」「追加距離」はそれぞれ、下原盤台からの各地点との比高差、距離を表す。

○「勾配」は各地点間における傾斜率を表す。

○「計」は用水路総延長における数値である。

第IV章 考 察

概要・発掘概況等に記述した内容ですべてを述べることはできないが、莫大な労働力と資金を投下して五郎兵衛新田村は成立することを成しえた訳である。全体を考察すると、これほどの苦勞をしてまで村おこしをした市川五郎兵衛他の人々のバイタリティには現代人も見習わなくてはならないことも多いと感ずる。また技術的にも現代と遜色のない工事であることは表1・2を見ていただければ一目瞭然である。先ず表1に関しては、用水取入口から下原・上原までの比高差は約81メートルであり、総延長14,481メートルになる。これは昭和26年作成「五郎兵衛用水路高低測量表」に基づくものであるが、不可解なのは古文書等に記載のある9,765間(約17,600メー

表2 矢鳴城跡内用水トレンチ比較表

トレンチ名	比 高 m	追加比高 m	距 離 m	追加距離 m	勾 配 %	出土遺物数	備 考
1	—	0	—	0	—	杭 9 横丸太 3	図版11, 写真9 遺物収納
2	0	0	29.3	29.3	0	杭 5 横丸太 2	図版12,
3	0.1	0.1	20.7	50.0	0.48	なし	
4	0.1	0.2	26.0	76.0	0.38	杭 3 横丸太 5	図版13
5	0.1	0.3	28.2	104.2	0.35	なし	写真10
6	0	0.3	42.7	146.9	0	なし	
7	0.1	0.4	31.4	178.3	0.32	なし	
8	0	0.4	66.9	245.2	0	なし	
F1	0.2	0.6	44.8	290.0	0.45	なし	図版1, 3, 4 写真5-7 (T9)
F2	0.2	0.8	38.1	328.1	0.52	杭 6 横丸太 2	図版2, 5, 6 写真6-8 (T10)
11	0	0.8	53.1	381.2	0	杭 13 横丸太 1	図版9, 10 拡張
12	0	0.8	32.4	413.6	0	杭 0 横丸太 2	図版7, 8
13	0.4	1.2	103.5	517.1	0.39	なし	
計	1.2		517.1		0.23	杭 36 横丸太 15	

注) ○「トレンチ名」は矢鳴城跡第2次調査時のものであり、F1・2はそれぞれT9・10を拡張したものである。

○「出土遺物数」は各トレンチにおいて検出された木材の個体数である。

○上記以外の項目は表1に準ずる。

○T8は現状保存地域となったため、表土を剥がす程度に留めた。比高に関しては、ボーリング棒により底部のレベルを調査した。

ル)にならないことである。しかしこれは、残っている遺構を再度精密測量することで結果は明確になることであり、ここではその問題点には触れないつもりである。

ここで注目すべき点は総延長14,481メートルを通水させるための測量技術である。実際、この距離を比高差81.24メートルで導いている。これは平均勾配率0.56%、岩間せぎの急峻な部分でも3.83%であり、乗掘せぎの緩斜面で0.15%である。

矢嶋城跡内の模様であるが、表2に示すとおりである。この部分は用水全域の中でも、特に緩斜面（ほぼ水平）であり、特に測量では注意を要する部分であった。T1からT13間の傾斜距離は517.1メートルあり、平均勾配率は0.23%であった。地点間の勾配率最大0.52%、最少0.00%（水平）でT1からT13までの比高差は120センチメートルであった。これを見てもわかる様に、細心の注意を払って工事に取りかかっていることが伺えるのである。また、城域内は崩壊の危険性を常にもち、特に最北端の土手（写真1～4）の厚みは芸術的なほどである。以上が五郎兵衛用水に関する考察であるが、城郭としての考察は、西側においては前述の如く第五曲輪の存在を否定せざるを得ないことであろう。特に第五曲輪の東側も発掘の状況から、用水工事のための削平地になっていることである。第一次調査の範囲外にあり、図面上から曲輪としたこの用水部分は、第五曲輪の名称から削除し、単に五郎兵衛用水跡地と呼ぶべきである。

しかし城域は山の麓までであり、その規模が縮小されることではないことを注意していただきたい。

用水の維持・管理に携わっている

五郎兵衛用水土地改良区のあゆみ

いつごろ	あゆみ
昭和26年頃	農民から老朽化した五郎兵衛用水の全面改修を願う要望がではじめる。
昭和29年9月24日	五郎兵衛用水土地改良区設立（長野県第255号）
昭和29年	御牧ヶ原北葎科総合開発期成同盟会発足 北佐久郡の葎科山北部山麓地帯（川西地区）と千曲川、鹿曲川、布施川にかこまれた御牧ヶ原地域の用水改良事業を起こすことを目的に発足し、その関係市町村は、小諸市、佐久市、望月町、丸子町、浅科村北御牧村にまたがる。 *対象面積2,026ha（水田1,752ha、畑274ha）
昭和30～33年	農林省において用水改良事業計画に係わる基本調査（特殊調査地区として）を実施。 2市3町2ヶ村にまたがる各用水（五郎兵衛用水ほか、塩沢堰、八重原堰、宇山堰）は、360余年前に開きとされた土造りの水路であるため、老朽化し漏水が多く、年々補修工事を行っても通水困難な状況にあった。 また、御牧ヶ原台地のため池（大小418）の水は、天水に依存していた。この現状を改良するため基本調査が行われた。
昭和33年11月	県営御牧ヶ原農業水利改良事業（県営かんがい排水）の施行申請をする。
昭和34年4月	県営かんがい排水事業として、農林省から事業採択を受ける。
昭和36年4月	県営御牧ヶ原農業水利改良事業を着工。
昭和37年	赤沼ため池（女神湖）・浅科幹線用水路着工（片倉隧道2,034mの掘削工事も着工） 浅科幹線用水路工事計画概要（総延長 7,980m） 頭首工 1ヶ所 浅科頭首工（望月町取入口） 自動倒伏式ラバーダム1門 取水口 2門 開渠 2,682m コンクリートフリーダムほか 暗渠 1,299m ヒューム管、鉄筋コンクリート 隧道 5ヶ所 2,728m コンクリート、コルゲート巻立 サイフォン 3ヶ所 895m ヒューム管 急流工 1ヶ所 376m ヒューム管

	分水工	8ヶ所	鉄筋コンクート
	沈砂池	2ヶ所	鉄筋コンクート
	余水吐	4ヶ所	鉄筋コンクート
	落差工	6ヶ所	鉄筋コンクート
	土砂吐	1ヶ所	鉄筋コンクート
昭和38年11月	北佐久郡川西土地改良区連合設立。 五郎兵衛用水、大池、芦田、塩沢堰、横鳥、茂田井、八重原、御牧ヶ原古地、御牧原、下之城、入の沢の11土地改良区にて		
昭和43年3月31日	浅科幹線用水路完了（開渠-コンクリートフリーダムほか）		
昭和44年3月31日	浅科頭首工（自動倒伏式ラバーダム）完成 *		
昭和45年	県営浅科地区圃場整備事業として事業の採択申請（国へ）を行うことを決定。		
昭和46年4月	県営浅科地区圃場整備事業採択決定される。8月20日相浜地区（夏期施工）着工		
昭和47年3月	県営御牧ヶ原農業水利改良事業完了 *工事期間 昭和36年～41年（調査期間を含めて17年） *総事業費 1,338,147,000円		
昭和57年3月31日	浅科幹線用水路補完工事完了（コンクリート）		
昭和58年3月	県営浅科地区圃場整備事業完了 *総事業費 1,440,000円（12年）		
昭和59年3月	用水維持・管理適正化事業完了（浅科頭首工：ラバー堰堤のラバー張替）		
昭和60年	県営浅科地区圃場整備事業登記事務終了。		

*参考文献 「北佐久の農業土木」

長野県北佐久地方事務所・北佐久土地改良事業研究会
昭和50年4月20日発行

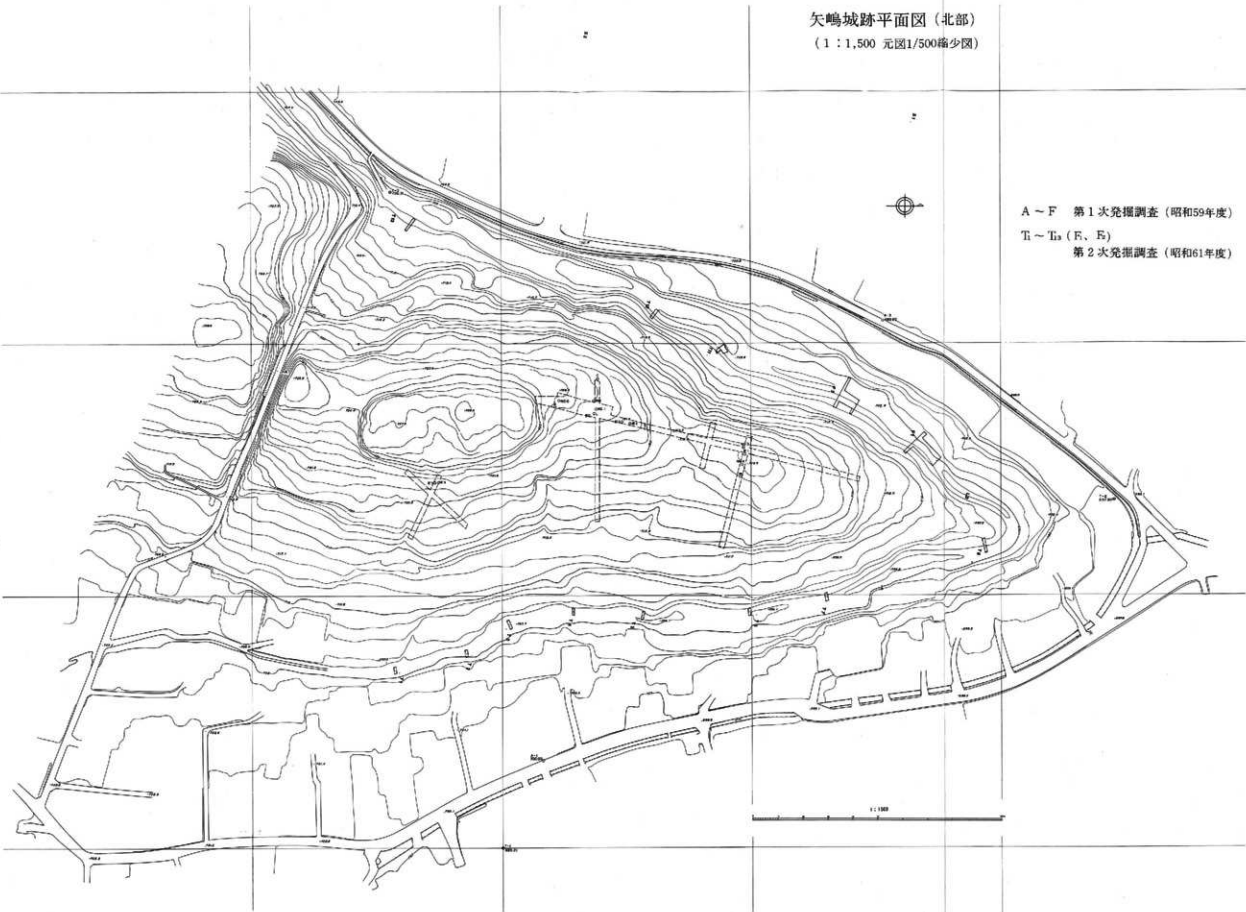
「ありがたきかな此の水」 井出安人著書

北佐久土地改良事業研究会 昭和50年6月10日発行

*資料提供 五郎兵衛用水土地改良区

矢鳴城跡平面図（北部）

(1:1,500 元図1/500縮少図)



A ~ F 第1次発掘調査 (昭和59年度)

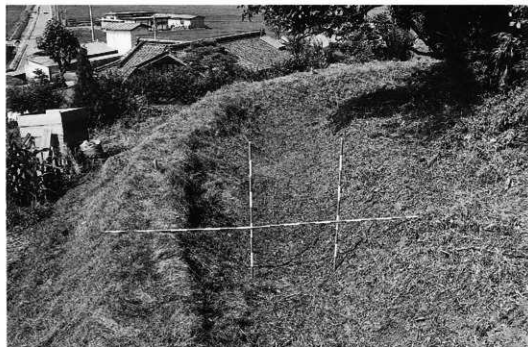
T1 ~ T5 (F、F)

第2次発掘調査 (昭和61年度)

版 圖



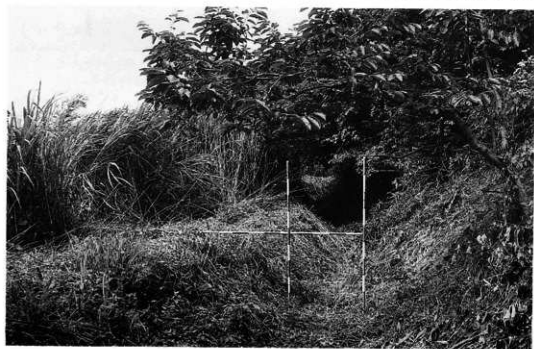
東側から見た城跡内最北端部分



西側から見た城跡内最北端部分 水路は西側から東（上図）にまわり込んで流れていた。



西側から



F 2 附近着手前



F 1 発掘風景



F 2 南から見る



F 1 北から見る
土層確認のためセクションベルト（帯）を残している。



F 2



T 1 杭出土状況 (土留として丸木を組合せている。)



T 5 用水の旧態

浅科村文化財調査報告 第3集

五郎兵衛用水

——矢鳴城跡裏曲輪部に關した用水路の調査——

発行 1987年3月20日
発行者 浅科村教育委員会
印刷 ほおずき書籍株式会社
